

医学教育分野別評価 兵庫医科大学医学部医学科 年次報告書

2025 年度

医学教育分野別評価の受審 2021（令和 3）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.32

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36

はじめに

本学医学部医学科は、2021 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2022 年 2 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始した。

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 を踏まえ、2025 年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日を対象としている。

1. 使命と学修成果

1-1 使命

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- ・ 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- ・ 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - ・ 学部教育としての専門的実践力 (B 1.1.3)
 - ・ 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本 (B 1.1.4)
 - ・ 医師として定められた役割を担う能力 (B 1.1.5)
 - ・ 卒後の教育への準備 (B 1.1.6)
 - ・ 生涯学習への継続 (B 1.1.7)
- ・ 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」という建学の精神に基づき、教育の目的と教育目標を成し遂げることを使命として明示している。設立当時から医療と社会の結びつきを強く意識して、教育の目的と教育目標においても社会性を重視している。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部・医学研究科自己点検・評価委員会にて、毎年、医学部・医学研究科の使命、目的、教育目標について点検を行っている。2024 年度は 6 月開催の委員会にて点検を行い、変更が無いことが確認された（資料 1-1）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-1 医学部・医学研究科自己点検・評価委員会議事録（2024.06.03）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - ・ 医学研究の達成（Q 1.1.1）
 - ・ 国際的健康、医療の観点（Q 1.1.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成（B 1.2.1）
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用（B 1.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 昨年に引き続き、新たな医学教育モデル・コア・カリキュラムに対応したカリキュラムの見直しを進め、各学年での開講講座の変更を行い、特に第 2 学年次では大幅な内容変更を行った（資料

1-2, 1-3, 1-4)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-2 教務委員会議事要旨 (2024.07.11)
- ・ 1-3 教務委員会議事要旨 (2024.09.12)
- ・ 1-4 教務委員会議事要旨 (2024.10.08)

質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討 (Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること (Q 1.2.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会ならびに西宮キャンパス教務委員会において、学生委員を含めて現行カリキュラムの点検・改善について検討を行った (資料 1-5, 1-6)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-5 医学部教育プログラム評価委員会報告 (2024.06.24)
- ・ 1-6 医学部教育プログラム評価委員会報告 (2024.09.02)

1.3 学修成果

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度 (B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本 (B 1.3.2)
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割 (B 1.3.3)
 - ・ 卒後研修 (B 1.3.4)
 - ・ 生涯学習への意識と学修技能 (B 1.3.5)
 - ・ 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請 (B 1.3.6)

- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点(特色)

- ・ ディプロマ・ポリシーの4領域別に12要素の能力を定め、各細目ごとに学修成果をS（卒後臨床研修終了後）、A（卒業時）、B（臨床実習開始前）、C（基礎力養成期間終了時）の4段階のマイルストーンで明示していることは、高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 学修成果について、学生、教職員をはじめとして、広く周知を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部学修成果作成委員会における学修成果の点検に際して、建学の精神を掲載した方が良いとの意見があり、学修成果を修正した（資料 1-7）。
- 医学部学修成果作成委員会の委員からの学修成果の周知に関する意見を集約し、西宮キャンパス教務委員会に提言を行った（資料 1-8, 1-9）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-7 医学部学修成果作成委員会報告（2024.07.23）
- ・ 1-8 医学部学修成果作成委員会報告（2024.8.21-8.28）
- ・ 1-9 教務委員会への報告と提言

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 卒業時まで獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 国際保健で目指す学修成果について、議論をさらに重ねることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部学修成果作成委員会にて、学修成果の点検・見直しを行った（資料 1-7）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-7 医学部学修成果作成委員会報告（2024.07.23）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 使命と学修成果の策定に、教育に関わる主要な構成者が参加した。

改善のための助言

- ・ 使命の策定に責任を持つ委員会について再検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 引き続き、医学部の「使命」「目的」「教育目標」の見直しについての議論を医学部自己点検・評価委員会で行い、内部質保証会議及び大学運営会議で審議され、大きな変更のないことが承認された。「学修成果」については、医学部学修成果作成員会にて見直している(資料 1-10 ～ 1-13)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-10 第1回内部質保証会議議事録(2024.05.13)
- ・ 1-11 第3回内部質保証会議議事録(2024.07.09)
- ・ 1-12 第5回内部質保証会議議事録(2024.10.08)
- ・ 1-13 大学運営会議議事録(2024.09.09)

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 新たな医系総合大学設立に伴い、使命と学修成果の策定の際には、より広い教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 地域社会の医療関係者から教育に関する意見を聞けるように、新たにアドバイザリーボード会議を立ち上げた(資料 1-14)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-14 2024年度第1回アドバイザリーボード会議議事要旨(2024.08.28)

2. 教育プログラム

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・兵庫医療大学の3学部（薬学部、看護学部、リハビリテーション学部）と合同で多職種連携教育に取り組み、1年次から生命倫理や疼痛などをテーマにTBL形式での4学部合同グループワークや発表を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 神戸キャンパスの3学部（薬学部、看護学部、リハビリテーション学部）と合同で、2024年度の第2学年次生を対象に、新たな多職種連携プログラム（IPE）を実施した。さらに、2024年度のも職種連携総合臨床実習（第5学年次）において、医学部学生の参加人数を10名程度増やし実施した（資料 2-1, 2-2）。
- 第3回臨床教育統括センター運営委員会を経て、各学部長が各科目の学部ごとの責任者を決定し、2025年度のIPE体制の充実を図る準備をおこなった（資料 2-3, 2-4）。
- 医学教育プログラム評価委員会からの提言をうけ、西宮キャンパス教務委員会にて第6学年次の自由選択実習の改善に向けた議論を行い、2025年度カリキュラムより変更することとなった。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-1 第2学年次生 IPE 学生揭示
- ・ 2-2 多職種連携総合臨床実習学生揭示
- ・ 2-3 第3回臨床教育統括センター運営委員会議事要旨
- ・ 2-4 第3回臨床教育統括センター運営委員会資料
- ・ 1-2 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.07.11）
- ・ 1-4 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.10.08）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 生涯にわたり自己研鑽を続ける意識と能力を養う教育プログラムを、6年間を通じて段階的に実施していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2025年度から、医療情報関連、データサイエンス関連についての科目の連携を図り、新しい医学教育モデル・コア・カリキュラムに対応できる体制を整えた（資料 1-4, 2-5）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-4 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.10.08）
- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会資料（2024.10.08_議題 8）

2.2 科学的方法

基本的水準：部分適合

医学部は

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理（B 2.2.1）
 - ・ 医学研究の手法（B 2.2.2）
 - ・ EBM（科学的根拠に基づく医学）（B 2.2.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 高学年まで医学研究を十分に行うことができる「研究医コース」を設けていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 第1学年次から第4学年次まで実施した EBM 教育を基に、臨床実習での EBM を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2025年度からデータサイエンス、医療情報学を用いて EBM が実践できるようにカリキュラム変更案を作成した（資料 1-4, 2-5）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-4 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.10.08）
- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会資料（2024.10.08_議題 8）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 6年間の教育期間において体系的な「痛み」教育を行い、「痛み集学的診療」ができる医療者を養成するための教育システムを構築していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 本学が得意とする、データサイエンスについて、実践演習を含むカリキュラムを作成した(資料 1-4, 2-5)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-4 西宮キャンパス教務委員会議事要旨(2024.10.08)
- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会資料(2024.10.08_議題 8)

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学部は、

- ・以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - ・臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学（B 2.4.1）
 - ・ 社会医学（B 2.4.2）
 - ・ 医療倫理学（B 2.4.3）
 - ・ 医療法学（B 2.4.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医療における行動科学、医療倫理学に関して体系的なカリキュラムを構築し実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 「行動科学」について、2025 年度から教養教員、基礎医学教員、精神科科目担当教員による授業形態を構築した（資料 1-2, 2-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-2 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.07.11）
- ・ 2-6 西宮キャンパス教務委員会資料（2024.07.11_報告 1）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.4.2）
 - ・ 人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B 2.5.2）
 - ・ 健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生がチームの一員として参加する臨床実習を充実させるべきである。
- ・ 臨床実習において、修得すべき臨床技能を系統的に経験できる機会を提供すべきである。
- ・ 重要な診療科を中心に、臨床実習期間を十分確保すべきである。
- ・ 臨床実習において健康増進と予防医学の体験をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度よりささやま医療センターで実施している 4 学部合同の「多職種連携総合臨床実習」を、2024 年度は西宮本院でも実施した。また、臨床教育統括センター運営委員会にて IPE に関するコンピテンシーを定め、2025 年度以降の IPE 関連科目において必要な実施日数を決定している（資料 2-2 ～ 2-4）。
- 臨床現場において健康増進と予防医学の体験を充実させるために、2024 年度から第 4 学年次の地域医療特別演習にて、梅田健康医学クリニックにおける実習を実施している（資料 2-7）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-2 多職種連携総合臨床実習学生揭示
- ・ 2-3 第 3 回臨床教育統括センター運営委員会議事要旨
- ・ 2-4 第 3 回臨床教育統括センター運営委員会資料
- ・ 2-7 2024 年度地域医療特別演習Ⅳシラバス

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）

- ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること (Q 2.5.2)
- ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 臨床実習で、「痛みの集学的診療」を学修するために「痛み教育センター実習」および「ホスピス実習」を実施している。

改善のための示唆

- ・ 低学年から段階的に、臨床現場での患者診療への参画を深めていくことが望まれる。
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス教務委員会にて、2024 年度第 4 学年次臨床実習において、医療情報教育を意識した「EBM」のパフォーマンス評価への追加を検討し、評価項目の変更を行った（資料 1-4, 2-5）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-4 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.10.08）
- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会資料（2024.10.08_議題 8）

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 行動科学についての関係する科目の担当者が集まるワーキングチームを作り、段階を追って体系的に行動科学を学修できるカリキュラムを構築した。「行動科学」に関与する科目は教育内容に応じて、2025 年度のシラバスへの記載を行う（資料 1-2, 2-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-2 教務委員会議事要旨（2024.07.11）
- ・ 2-6 教務委員会資料（2024.07.11_報告 1）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）
- ・ 補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 基礎医学統合 TBL および症候病態 TBL を設け、関連する領域の水平的統合を実施している。

改善のための示唆

- ・ 関連する科学・学問領域間での水平的統合をさらに推進することが望まれる。
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学との統合的授業形態を構築した（資料 1-2, 1-4, 2-5, 2-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-2 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.07.11）
- ・ 1-4 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.10.08）
- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会資料（2024.10.08_議題 8）
- ・ 2-6 西宮キャンパス教務委員会資料（2024.07.11_報告 1）

2.7 教育プログラム管理

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。（B 2.7.1）
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。（B 2.7.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・カリキュラム委員会を中心にして、カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 年2回、各学年の学生代表が参加し、カリキュラムの立案についての議論を西宮キャンパス教務委員会にておこなっている。その議論をもとに、2025年度第2学年次のカリキュラムを策定した(資料 1-2, 1-3)。

改善状況を示す根拠資料

- ・1-2 西宮キャンパス教務委員会議事要旨(2024.07.11)
- ・1-3 西宮キャンパス教務委員会議事要旨(2024.09.12)

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：適合

医学部は、

- ・卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・学修成果作成委員会に卒後教育を担当する医療人育成研修センター長が参画し、学修成果の見直しを行うなど、卒前と卒後の連携が行われている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- IPE に関する5段階のコンピテンシーを臨床教育統括センター運営委員会で作成した。最終段階を「入職時レベル」と設定し、本学のIPEを修了することで、卒後にシームレスに連携される制度を整えた(資料 2-3, 2-4)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-3 第3回臨床教育統括センター運営委員会議事要旨
- ・ 2-4 第3回臨床教育統括センター運営委員会資料

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること (Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること (Q 2.8.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会に地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス教務委員会に、地域医療の代表者として本学以外の医師を外部委員として任命し、委員会にて本学の教育プログラムについて、意見を聴取している (資料 2-8)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-8 2024年度西宮キャンパス教務委員会委員名簿

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点(特色)

- ・ アセスメント・ポリシーやフィードバック方針を定めている。
- ・ 生化学実習において、個別で実技試験を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 技能および態度の評価について、その内容と実施状況を大学として把握し、確実に実施すべきである。
- ・ 各科目の定期試験の内容について、外部の専門家を加えて精密に吟味すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度より臨床実習の評価に CC-EPOC を導入し、学生の評価について大学で把握している。モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、2024 年度より臨床実習の技術評価に EBM 評価を追加した（資料 1-4, 2-5, 3-1）。
- 従前どおり、定期試験問題の外部評価を行い、それぞれの科目責任者へのフィードバックをおこなった（資料 3-2, 3-3）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-4 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.10.08）
- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会資料（2024.10.08_議題 8）
- ・ 3-1 臨床実習評価 2024-2025
- ・ 3-2 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2025.02.04）
- ・ 3-3 定期試験問題の検証（評価についての外部評価の実施）について

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の在学中の成果物、自己評価、教員評価、振り返りの記録などを収集した「建学の精神ポートフォリオ」を運用していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 各評価の妥当性や信頼性を検証して明示することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 従来の進級基準に GPA を取り入れた、新たな進級基準を作成した(資料 3-2, 3-4)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 3-2 西宮キャンパス教務委員会議事要旨(2025.02.04)
- ・ 3-4 西宮キャンパス教務委員会資料(2025.02.04_議題 1)

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「ディプロマ・サプリメント」を作成して個々の学生にフィードバックしている。

改善のための助言

- ・ 各科目における到達目標、それに合わせた評価とマイルストーンのレベルとの関連、および科目間の評価の関連について明示して評価すべきである。
- ・ 学修成果の達成を正しく評価すべきである。
- ・ 学生が自己の達成レベルを認識して学修を促進することができるような評価の仕組みを構築すべきである。
- ・ 形成的評価をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 卒業時に「ディプロマ・サプリメント」を学生にフィードバックしている。新たに、第2、4学年次終了時のマイルストーンに合わせて学生が自身の学修成果達成レベルを確認できるよう、第2

学年次、第4学年次終了時の「ディプロマ・サプリメント」をフィードバックすることとした（資料 3-5, 3-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 3-5 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.06.11）
- ・ 3-6 起案書（2年・4年修了時のディプロマサプリメントについて）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1）
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。（Q 3.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 各学習段階に応じた総合進級試験を設定し実施している。

改善のための示唆

- ・ 6年間を通じて時機を得た適切なフィードバックを実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 従前どおり、個々の学生に「建学の精神ポートフォリオ」を通じて、フィードバックをおこなっている。臨場実習において CC-EPOC によるフィードバックも継続している。

改善状況を示す根拠資料

なし

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- ・ 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- ・ 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス入試検討委員会にて、各入試制度の妥当性について、入学者の追跡調査等による検証を行い、全体としては現行の選抜方法が概ね妥当であることを確認した（資料 4-1）。
- 兵庫医科大学学生支援方針に則り、兵庫医科大学障がい学生支援方針を定めている。本方針に則り、本学では入学試験において障がいのある学生に対し、合理的配慮を行っている。2025 年度入試においても、身体の問題などで申し出のあった志願者に対して、合理的な配慮を行なった（資料 4-2）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-1 西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2024.07.19）
- ・ 4-2 西宮キャンパス入試運営委員会議事要旨（2024.10.22）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- ・ アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部アドミッション・ポリシーの見直しを行なった（資料 1-13, 4-1, 4-3）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-13 大学運営会議議事録（2024.09.09）
- ・ 4-1 西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2024.07.19）
- ・ 4-3 医学部アドミッション・ポリシー

4.2 学生の受け入れ

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。（B 4.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。（Q 4.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医師不足の診療科の医師を養成することを目的に設けられている兵庫医科大学特定診療科医師養成奨学制度について、現状では充足していないが続いていることを考慮し、制度の改革を行い、2025 年度入学者選抜試験より、総合型選抜としてエキスパート養成入試として募集を行うこととなった（資料 4-4 ～ 4-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-4 西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2024.09.20）

- ・ 4-5 大学運営会議議事録（2025.01.14）
- ・ 4-6 ホームページ掲載予告文 エキスパート養成入試

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ アドバイザー教員、学年担任、医学教育センターなど、学生の支援に必要な資源を配分し、関係部署とも連携して個別対応を行っていることは高く評価できる。
- ・ 女子学生の妊娠/出産、発達障がいなど個別の事情により欠席した学生への支援、学生も利用できる病児保育室の設置など、個々の学生の事情に合わせた支援システムであることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第1学年次生に対し、2度のアドバイザー面談を実施した（資料 4-7）
- 毎月学年担任、医学教育センター教員、学校保健師、学生相談員が問題のある学生の情報を共有する会を行っている。また、近年メンタルヘルスに問題を有する学生が増加しており、学校医の精神科専門医も参加し、対応を協議している。
- 事務局を中心として、教育上特別な配慮が必要な学生の支援申請フローの検討、作成を進めている。次年度（2025年）の西宮キャンパス学生支援小委員会での承認を得て、正式に運用できる体制構築を目指している。
- 学生の支援・指導にあたる教員が学生の面談記録を共有することで、迅速で的確な学生支援を行えるよう、2025年4月より本学の教務システム（Campus Square）の運用変更を予定している。面談記録の閲覧権限は、学生の指導に当たる教員・職員に限定される。個々の教員が行った面談記録を一元管理することで、学修支援やカウンセリングを円滑に進めることができる。
- 西宮教学課で学生の出欠を一括管理し、欠席の多い学生を早期に確認し、学年担任、アドバイザー、医学教育センター教員などの面談につなげ、対応する体制を構築する予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-7 2024年度個人面談実施依頼

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の教育進捗に基づいて、医学教育センターが個別の学修支援を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 高学年でも継続して学生の学修上のカウンセリングを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- GPA に応じて低学年の学年担任および医学教育センター教員による面談の後、学修上の進捗に基づいた個別補習を実施している。また、医学教育センターでは、第4～6学年次生に対する進路指導を含めた学修支援を行っている(資料 4-8)
- 研究医コース生のキャリアデザインに関して、研究医コース生間で交流会を実施した(12月)(卒業生が参加する予定であったが、当日は事情により急遽参加ができなくなった)(資料 4-9, 4-10)

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-8 医学教育センター個別指導状況(2024年度)
- ・ 4-9 研究医コース交流会開催通知
- ・ 4-10 研究医コース交流会参加者一覧

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・ 使命の策定(B 4.4.1)
 - ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
 - ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
 - ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
 - ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム委員会とカリキュラム評価委員会に参加する学生の代表は、第 4 学年、第 5 学年のみならず、さらに広い学年からも選出することを検討すべきである。
- ・ 学生部委員会に学生が参加することを明文化すべきである。
- ・ より広く学生から意見を求め、委員会に意見を提示できるよう、学生の代表とともに検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会を開催し、各学年の学生委員から、意見を聴取し、これら学生の意見も参考に提言を作成した。
- カリキュラムの大幅改革期にあたり、西宮キャンパス教務委員会の各学年の学生委員より、カリキュラムについての意見を聴取し、意見を参考にカリキュラムの改編を行なった。
- 西宮キャンパス学生部委員会に各学年の学生を委員として任命し、学生生活の諸問題について意見を聴取している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-5 医学部教育プログラム評価委員会報告（2024.06.24）
- ・ 1-6 医学部教育プログラム評価委員会報告（2024.09.02）
- ・ 4-10 医学部教育プログラム評価委員会提言書（2024.06.24）
- ・ 4-11 医学部教育プログラム評価委員会提言書（2024.09.02）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。（Q 4.4.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の優れた活動に表彰や経済的支援を行い、活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- コロナ禍で休止していた課外活動、大学祭を制限を設けずに開催した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - ・ 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - ・ 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「教員の採用、活動、能力開発の指針」「兵庫医科大学が求める人材像」「人材育成方針」を明確に定め、教員の募集、採用、育成を行っていることは評価できる。
- ・ 教員の活動をモニタして厳密に再任審査を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 臨床医学系学科目「臨床疫学」と基礎医学系講座「社会医学データサイエンス部門」の学問分野が重複していることから、「臨床疫学」を廃止し「社会医学データサイエンス部門」に統合し、新たな基礎医学系講座「社会医学データサイエンス部門」とした（資料 5-1）。
- 基礎医学系学科目「医療統計学」について、ヒトを含む生き物全般を対象として統計学的手法の開発と適用が行なわれていることから、学科目名を「医療統計学」より「生物統計学」に変更した（資料 5-2）。
- 教職員適正配置協議会の議論に基づき、病態モデル研究センターと卒後研修室に教育教授を設置した。
- 将来活躍が期待される優秀な女性教員を対象とし、積極的なキャリアアップをサポートするダイバーシティプロジェクト（DP）教員制度を 2023 年度に創設した。2024 年度は 2 名の教員を新たに DP 教員として採用した（資料 5-3 ～5-5）。
- ダイバーシティ推進本部会議を開催し、ダイバーシティ推進事業の総括と次年度計画について議論した（資料 5-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-1 教育研究組織計画委員会答申書（2024.07.09）

- ・ 5-2 教育研究組織計画委員会答申書（2024.12.06）
- ・ 5-3 ダイバーシティプロジェクト（DP）教員制度概要
- ・ 5-4 ダイバーシティプロジェクト（DP）教員制度 2024 募集要項
- ・ 5-5 ダイバーシティプロジェクト教員_ 兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室
- ・ 5-6 ダイバーシティ推進本部会議議事録（2025.03.19）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - ・ その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性（Q 5.1.1）
 - ・ 経済的事項（Q 5.1.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学長主導で研究推進、産学・社会学連携を推進、人事、財務などの基盤整備、研究インテグリティへの対応などのため、社会学連携・研究推進センターおよび研究公正推進室の組織のありかたについて議論を始めた。

改善状況を示す根拠資料

なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「教員活動報告」の中で、year report をティーチング・ポートフォリオとして活用している。
- ・ 授業における教員同士の「同僚評価」が行われており、教育能力向上に寄与している。

- ・ 教員の教育能力を高めるための FD を適切に行っている。

改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるような方策を講じるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 全専任教員を対象に「教員活動報告」を実施し、2023 年度の教育・研究・診療・大学運営・社会貢献の各活動状況について調査・評価を行った。また、教員活動報告において高い評価を得た者へ、教員活動奨励賞を授与した（資料 5-7）。
- 医学教育に携わる教員が、「医学教育における最新の状況と諸問題点につき認識し、十分理解することにより、医学教育の質を向上させる」ことを目標とし、目標達成に向けた各種 FD を実施した（資料 5-8）。
- 医学部教員を対象とした能力開発推進のため、教務部長が中心となり医学教育ミニワークショップを年に 1 回定期的に開催している。また、医学教育センター長が中心となり医学教育の教員 FD を開催し、提出された成果物に対して評価およびフィードバックを行った。2024 年度は 6 回開催し、48 名の教員が受講した。
- 法人の現状や経営方針など、幹部教員として知っておく事項や、医療者教育を取り巻く現状と本学の教育などについて網羅的に学ぶ機会として、2024 年 5 月 31 日、6 月 1 日の日程で 2024 年度幹部教員 FD を開催した（資料 5-9）。
- 教員の研究活動を積極的に支援するため、学内研究助成制度を設けている。2024 年度は、西宮キャンパス研究活性化助成：4 件、西宮キャンパス若手研究者助成：8 件、女性研究者研究費助成：4 件が採択された（資料 5-10 ～ 5-12）
- ダイバーシティ事業として 2024 年度「女性医師・研究者顕彰」事業を実施し、ロールモデル賞 2 名、次世代リーダー賞 2 名、女性研究者学術賞優秀賞 2 名、準奨励賞 1 名の計 7 名が受賞した（資料 5-13）。
- 若手研究者の研究の奨励を目的とし、国際的な評価が高い研究を行った研究者に対し兵庫医科大学学術賞（教員・大学院生）を授与している。2023 年度の教員学術賞の募集・選考を実施し、西宮キャンパスから教員 1 名、大学院生 2 名、神戸キャンパスから教員 1 名）が受賞した（資料 5-14, 5-15）。
- 大学のブランディングに寄与しうる研究推進を目的とした Hyogo Innovative Challenge 事業の第 2 期（2022-2024 年度）の総括、第 3 期の実施について議論を行った（資料 5-16）
- 本学の科研費の採択率向上を目的に、社会学連携・研究推進センター 産官学連携・研究推進部門とダイバーシティ推進室の共催にて、科学研究費助成事業（科研費）の申請支援セミナーを開催した（資料 5-17）
- 時間的制約の多い子育て期間中や、介護・病氣療養等で研究時間の確保が困難な医師・研究者の「研究の停滞や中断」を減らすため、研究支援員を派遣する「研究支援員配置制度」を実施している。2024 年度からは研究者向けプランの新設や、研究支援員の配置期間を 1 カ月から最長 6 カ月までとするなど、より利用しやすいよう制度変更を行い、利用者の募集を行った（資料 5-18）。
- 運用の拡充を目指しティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントに関する規程の改正を行った。また、新たにスチューデント・アシスタント制度を導入した（資料 5-19 ～ 5-22）

- 診療と研究の活動を教育活動により実践的に活用するため、2024 年度入学生より、基礎配、研究医コース、系統講義などの医学部カリキュラムを大幅に改変した（資料 5-23）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-7 2023 年度教員活動奨励賞受賞者
- ・ 5-8 医学部・医学研究科_2024 年度 FD・SD 年間活動計画書
- ・ 5-9 2024 年度幹部教員 FD 開催案内
- ・ 5-10 【学内助成公募】2024 年度研究推進助成の募集について
- ・ 5-11 2024 年度西宮キャンパス研究推進助成の採択課題決定について
- ・ 5-12 2024 年度ダイバーシティ研究費助成採択研究課題の決定について
- ・ 5-13 2024 年度「女性医師・研究者顕彰」受賞者_兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室
- ・ 5-14 兵庫医科大学学術賞（教員・大学院生）募集要項
- ・ 5-15 兵医広報 Vol. 268（2025 年 1 月 6 日発行）_抜粋
- ・ 5-16 2024 年度第 4 回産学連携・研究推進部門会議議事要旨（2025.02.19）
- ・ 5-17 科研費申請支援セミナー（講演会）の開催について(通知)
- ・ 5-18 2024 年度研究支援員配置制度募集
- ・ 5-19 兵庫医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程
- ・ 5-20 兵庫医科大学大学院医学研究科リサーチ・アシスタントに関する規程
- ・ 5-21 大学運営会議 議事録（2024.10.8）
- ・ 5-22 大学運営会議 議事録（2024.11.18）
- ・ 5-23 2024 年度以降入学生兵庫医科大学医学部カリキュラムツリー

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。（Q 5.2.1）
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。（Q 5.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 教員活動報告をもとに、将来的な処遇への反映を見込んだ新たな教員評価方法の導入を検討している。
- 教育課程の編成、学部の運営について責任を担う教員を新たに基幹教員として定義した（資料 5-22）。
- 大学に顕著な貢献をした臨床教授、教育教授、研究教授に対して、退任後に功労教授の称号を授

与することを新たに策定した（資料 5-24）

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-22 大学運営会議 議事録（2024.11.18）
- ・ 5-24 学校法人兵庫医科大学名誉称号規程

6. 教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備している。
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保している。

改善のための助言

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・兵庫医科大学教育研究環境整備方針を策定し、学修環境を改善していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・患者数と疾患分類 (B 6.2.1)
 - ・臨床実習施設 (B 6.2.2)
 - ・学生の臨床実習の指導者 (B 6.2.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・臨床実習施設、臨床実習の指導者は十分に確保されている。
- ・学生が経験した症例・症候を Moodle に登録し、指導医のチェック、教員による管理がされている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2024 年度の学外臨床実習においても、十分な実習施設を確保している（資料 6-1, 6-2）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-1 2024 年度第 5 学年次「選択型臨床実習」実習先施設一覧
- ・ 6-2 2024 年度第 6 学年次「自由選択実習」実習先一覧

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 兵庫医科大学附属病院では、医療を受ける患者や住民の声を聴き、施設の整備・改善を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。（B 6.3.1）
- ・ インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。（B 6.3.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。

- ・ 自己学習 (Q 6.3.1)
- ・ 情報の入手 (Q 6.3.2)
- ・ 患者管理 (Q 6.3.3)
- ・ 保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 電子コンテンツにアクセスできる臨床実習用モバイル端末を、第 4 学年次以降の全学生に配布している。
- ・ 大講義室の講義を録画し、学内の端末から閲覧できるシステムを有することは評価できる。
- ・ 学生は電子カルテの内容を教員と同様に閲覧することができる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2024 年度より、大学の教育・研究の方向性に対して外部の有識者が提言を行うアドバイザリーボードを設立した。地元産業界や医師会、薬剤師会、看護師会、理学療法士会、作業療法士会などと協定を締結し、各分野の専門的立場から、教育・研究・社会貢献に関して多くの提言を得た(資料 1-14, 6-3)。
- 研究データの公開、利活用を目的とした兵庫医科大学研究データポリシーを新たに策定した。教員・研究者の利便性を向上するためのデータ管理基盤の整備について議論を進めている(資料 6-3)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-14 2024 年度第 1 回アドバイザリーボード会議議事要旨 (2024.08.28)

- ・ 6-3 兵庫医科大学社会学連携アドバイザーボードに関する内規
- ・ 6-4 研究データポリシーの制定及び研究データの管理・利活用について

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - ・ 現行の教育への反映（Q 6.4.1）
 - ・ 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。（B 6.5.1）
- ・ 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発（B 6.5.2）
 - ・ 教育技法および評価方法の開発（B 6.5.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「医学教育センターNews」で一般職員や学生、保護者に情報提供し、医学教育に関しての質問や意見を受付けている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。（Q 6.5.1）
- ・ 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。（Q 6.5.2）
- ・ 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。（Q 6.5.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 医学教育センター、医療人育成研修センターなど充実した専門組織と事務組織が教育プログラ

ムの運営と支援を行っている。

- ・ 学内外の教育専門家による FD・SD を実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学内外の教育・研究の専門家による FD を定期的に開催している（資料 5-8）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-8_医学部・医学研究科_2024 年度 FD・SD 年間活動計画書

6.6 教育の交流

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力（B 6.6.1）
 - ・ 履修単位の互換（B 6.6.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 関西学院大学などと履修単位の互換制度を有し、教職員、学生の交流を行っていることは評価できる。
- ・ 関西 4 大学相互乗り入れ臨床実習を実施していることは評価できる。
- ・ 「関西 5 大学研究医養成コースコンソーシアム合宿」を毎年実施し、学生同士の交流や他大学教員との交流を通じた自己研鑽を支援していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第 6 学年次の自由選択実習で、国内の病院や外国の大学への短期留学を継続した（資料 6-2）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-2 2024 年度第 6 学年次「自由選択実習」実習先一覧

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。（Q 6.6.1）

- ・教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- ・ 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・ カリキュラムとその主な構成要素 (B 7.1.2)
 - ・ 学生の進歩 (B 7.1.3)
 - ・ 課題の特定と対応 (B 7.1.4)
- ・ 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学修成果到達調査を通じて学修成果の達成度評価を試みている。

改善のための助言

- ・ 計画された教育プログラムの実施と学修成果の達成度を示すデータを定期的に収集する仕組みを確立すべきである。
- ・ 学修成果の達成度を指標にして、カリキュラムの構造や構成要素、学生の進歩を評価し、それぞれの問題点を特定すべきである。
- ・ 明らかになった課題に対応してカリキュラムを改善すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2024 年 6 月に開催した医学部教育プログラム評価委員会で、IR 室で収集した各種調査、学生を含めた委員の意見を参考に、西宮キャンパス教務委員会へ以下の提言を行なった(資料 1-2, 1-5, 4-11)。
 - ・ 第 1 学年次『医療コミュニケーション(ロールプレイ実習)と生命倫理』について出席を必須とする実習扱いとすることを検討すること
 - ・ 第 6 学年次『自由選択実習』B 日程における C クラス学生の合宿以外の日程について内容を検討すること

本提言を受けて 7 月の西宮キャンパス教務委員会で検討が行われた。

- 2024 年 9 月開催の医学部教育プログラム評価委員会では 2023 年度修学実態調査をもとにカリキュラムの点検を行なった。さらにカリキュラムツリーの検討し、ディプロマサプリメントについて検討した。その結果、西宮キャンパス教務委員会に、理科系選択授業科目の選択について学修効果が上がるような選択方法と、ディプロマ・サプリメントの継続的なフィードバックについて検討していくことを提言した(資料 1-6, 4-12)。
- 2025 年 2 月 12 日開催の第 3 回医学部教育プログラム評価委員会では、各科目の GPA や各種試験、国家試験結果などをもとに、アセスメント・ポリシーに従い、検討を行った。西宮キャンパス教務委員会及び学修成果作成委員会へ、国家試験対策にとどまらず、人間教育を重視し、臨床実習の充実化を含め、臨床の現場で実力が発揮できる医学教育を行うことについて検討すること

を提言した（資料 7-1, 7-2）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-2_西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2024.07.11）
- ・ 1-5_医学部教育プログラム評価委員会報告（2024.06.24）
- ・ 1-6_医学部教育プログラム評価委員会報告（2024.09.02）
- ・ 4-11_医学部教育プログラム評価委員会提言書（2024.06.24）
- ・ 4-12_医学部教育プログラム評価委員会提言書（2024.09.02）
- ・ 7-1_医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.02.12）
- ・ 7-2_医学部教育プログラム評価委員会提言書（2025.02.12）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - ・ 教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）
 - ・ カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）
 - ・ 長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）
 - ・ 社会的責任（Q 7.1.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 継続して収集したデータを基に、学修環境や資源、教育方法や学修方法、6年間にわたって獲得される学修成果、社会的責任などの観点から包括的にプログラムを評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学修成果の評価のために、学年を追って学修成果の獲得状況を各科目での学生アンケートの自己評価をもとに検討することとし、各科目レベルでは2025年1月15日開催の西宮キャンパス教務委員会にて学生の自己評価における学修成果の達成度と成績の関連について検討を行った（資料 7-3, 7-4）。
- 2025年2月12日開催の第3回医学部教育プログラム評価委員会では、各科目のGPAや各種試験、国家試験結果などを対象にアセスメント・ポリシーに則って本学医学部の教育プログラムを評価した。西宮キャンパス教務委員会及び医学部学修成果作成委員会へ、国家試験対策にとどまらず、人間教育を重視し、臨床実習の充実化を含め、臨床の現場で実力が発揮できる医学教育を行うことについて検討することを提言した（資料 7-1, 7-2）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-1_医学部教育プログラム評価委員会報告（2025.02.12）
- ・ 7-2_医学部教育プログラム評価委員会提言書（2025.02.12）

- ・ 7-3_西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2025.01.15）
- ・ 7-4_到達目標と成績の関連（2025.01.15 教務委員会議題 5 資料）

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。（B 7.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 教育プログラムに関するアンケートを教員、学生を対象に実施している。

改善のための助言

- ・ 集められたデータを有効に活用して、見出された課題に対応すべきである。
- ・ アンケート以外のフィードバックデータを利用して対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2024 年度に実施した卒業生アンケートでは、国際性の部分を、英語力（医学英語）とグローバルな問題の理解に分けて調査を行った。また、卒業 5 年目と 10 年目、医療機関に向けたアンケートでは、国際性（国際保健の理解）、語学力（英語）①論文などの読解力、語学力（英語）②コミュニケーション能力と項目を分けて調査した。これにより、従来の国際性の部分を詳細に分析し、改善に向けた方策を立てやすくした（資料 7-5, 7-6）。
- 医学部の各講座等の所属長を対象に、学長ヒアリングを実施している。学長ヒアリングでは、研究や医学教育、社会的活動等の現状や課題、今後の展望や要望などについて学長が教員からヒアリングを行い、大学運営の改善に係る事項については、必要に応じて大学運営会議等に諮る（資料 7-7）。
- 学生が求める英語力について、会話できる能力が含まれるとの意見があり、留学生などとの交流機会を増やす試みとして、国際交流センターが中心となり、(4 学部共同で) ロンドン語学研修 (1 週間、2024 年と 2025 年はともに 3 月実施) が開始された（資料 7-8）。中国・汕頭大学医学院の学生を 2 名受け入れ計画を再開した（コロナで受け入れが中断していた）。また本学英語部が中心に活動している IFMSA-Japan（国際医学生連盟 日本）の留学生受け入れの際の滞在先の提供等の支援も行われた。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-5 2024 年度卒業時アンケート（医学部）
- ・ 7-6 2024 年度卒業生・医療機関アンケート（医学部）
- ・ 7-7 学長ヒアリング（医学部）の実施について（通知）
- ・ 7-8 ロンドン語学研修プログラム概要

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 豊富なアンケートデータを利用して、プログラムの開発につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 多職種連携教育が入学前に思っていたよりも少ないという学生からの声により、新たに多職種連携教育のプログラムが計画され、第2学年次でのプログラムが実施された(資料 2-1)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-1 第2学年次生 IPE 学生揭示

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム (B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供 (B 7.3.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点にたって、合格率や進級率などの学生の実績、国家試験結果や進路選択などの卒業生の実績を分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 卒後5年目、10年目の卒業生アンケート及び卒後1年目の研修医を受け入れた医療機関にアンケートを行い、学修成果との関係を調査した。その結果を医学部自己点検・評価委員会に報告し、検討された(資料 7-9)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-9 医学部・医学研究科自己点検・評価委員会(2024.06.03)

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - ・ 背景と状況（Q 7.3.1）
 - ・ 入学時成績（Q 7.3.2）
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜（Q 7.3.3）
 - ・ カリキュラム立案（Q 7.3.4）
 - ・ 学生カウンセリング（Q 7.3.5）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 入学後の成績の分析結果を入試企画等検討員会にフィードバックし、入学者選抜方法の変更を行った。

改善のための示唆

- ・ 学生を取り巻く環境、入学時成績の観点にたって、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績の分析結果について、カリキュラム立案に責任のある委員会にフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 一般選抜 B の入学者の検討結果などを元に、2025 年度入学者選抜では一般選抜 B の選抜における配点を変更し、英語力がさらに重視される方向に変更し、選抜を行った。
- 卒業生アンケート、医療機関アンケートの結果を西宮キャンパス教務委員会、西宮キャンパス学生部委員会、医学部教育プログラム委員会などの委員会に提供した（資料 7-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-6 2024 年度卒業生・医療機関アンケート（医学部）

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。（B 7.4.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ カリキュラム評価委員会に教育に関わる主要な構成者が含まれている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 全教員ならびに学外のカリキュラム委員にプログラム評価の結果を開示するシステムがある。
- ・ アンケートを通して、卒業生の実績、学部教育のカリキュラムに関する意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ より広い範囲の教育の関係者にカリキュラムへのフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

卒業生の評価に関わる医療機関アンケートを継続して実施している。第4次中期事業計画に定める「兵庫医科大学病院・ささやま医療センターに勤務する卒業生への360度評価（全学部）」について、今年度より実施され、調査方法、調査内容が検討された。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-10 360度評価

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割、位置付け、関係性を再確認すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス教務委員会とは別に多くの教員が参加する医学部拡大教務委員会を立ち上げ、より多くの教員の意見が集約できるような体制にした（資料 8-1, 8-2）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 8-1 兵庫医科大学医学部拡大教務委員会内規
- ・ 8-2 医学部拡大教務委員会報告（2025.02.28）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - ・ 主な教育の関係者（Q 8.1.1）
 - ・ その他の教育の関係者（Q 8.1.2）
- ・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。（Q 8.1.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし
- ・

8.2 教学における執行部

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。
(Q 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学長を含めて教学におけるリーダーシップの評価を医学部の使命と学修成果に照合して確実に
行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度に引き続き、医学部長により教学のリーダーである西宮キャンパス教務部長、臨床教育
統括センター長、医学教育センター長に対してのヒアリングを行った（資料 8-3, 8-4）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 8-3 2024 年度教学のリーダーシップ面談日
- ・ 8-4 医学部・医学研究科自己点検・評価委員会議事録（2025.03.03）

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。
(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければ
ならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

医学部は、

- ・以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・教育プログラムを遂行するために、事務組織および専門組織を充実させていることは評価できる。

改善のための助言

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準：適合

医学部は、

- ・地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。

(B 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 西宮市、丹波篠山市などの保健医療部門や保健医療関連部門などと意見交換を行い、建設的な交流を持っている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 兵庫県洲本市との間で、地域福祉や教育の分野で協力して、市民の健康増進と地域の活性化を図る「地域連携協力に関する協定」を締結した（資料 8-5）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 8-5 洲本市と兵庫医科大学との地域連携協力に関する協定書

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 兵庫県や関係する保健医療部門との緊密な協働のもと、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の卒業生が高い兵庫県内定着率を維持していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならぬ。(B 9.0.1)
- ・明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- ・教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- ・教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- ・改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - ・使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - ・卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - ・カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - ・基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
 - ・目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
 - ・社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
 - ・必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
 - ・必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新

を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)

- ・ 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- ・ 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)